様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月7日

京都市長　殿

提出者
住　所　大阪市中央区北浜四丁目7番28号
氏　名　三井住友建設(株)大阪支店
専務執行役員支店長　安達　紳児
（法人にあっては，名称及び代表者の氏名）
電話番号　06-6220-8737

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき，令和　6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三井住友建設株式会社　大阪支店
事業場の所在地	大阪市中央区北浜四丁目7番28号
事業の種類	06　総合建設業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1868t	全処理委託量	1868t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	0t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	1815t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
※事務処理欄			

（日本産業規格　A列4番）

産業廃

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：建設汚泥　　）

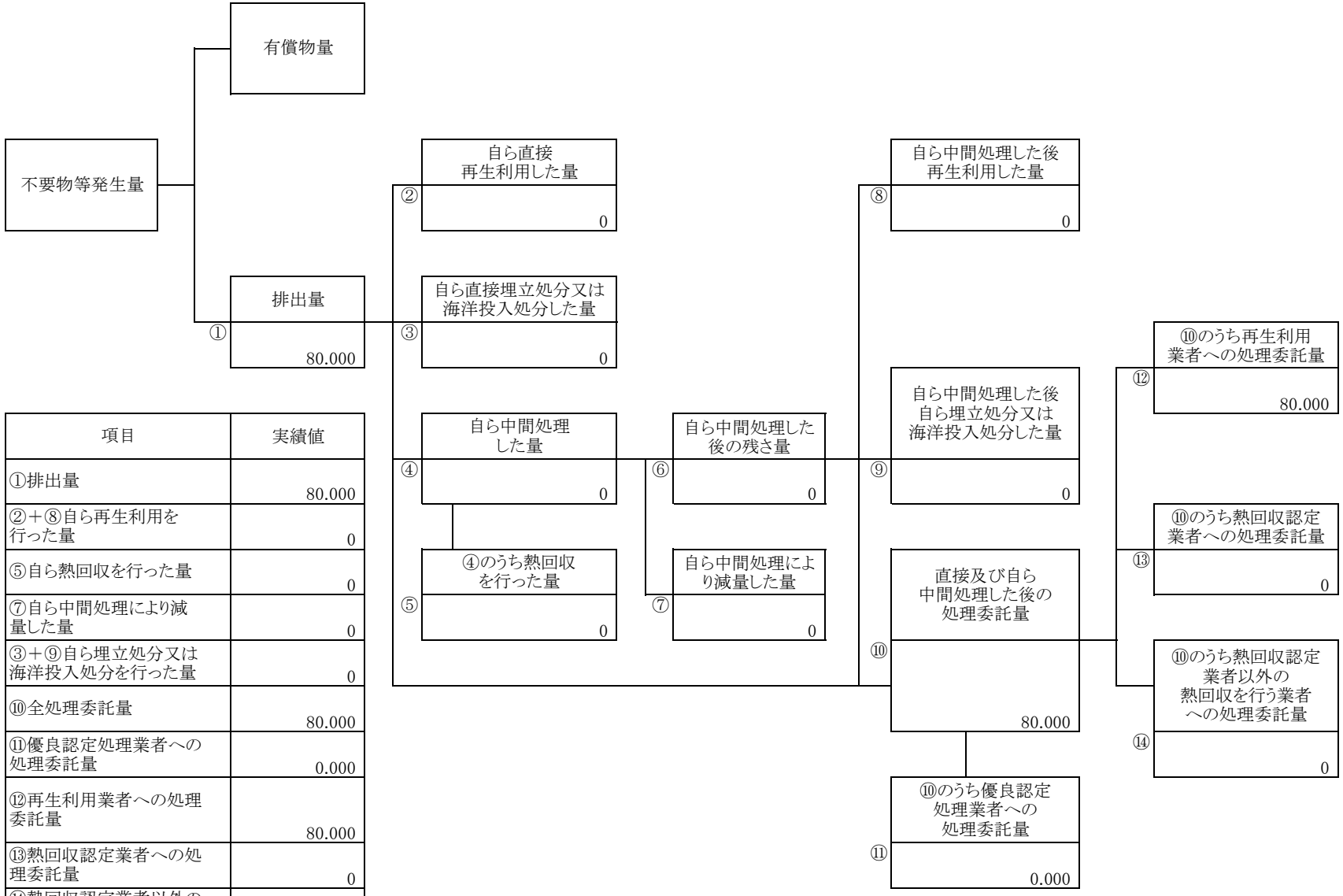

項目	実績値
①排出量	80.000
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	80.000
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	80.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

産業廃

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：廃プラスチック類　　）

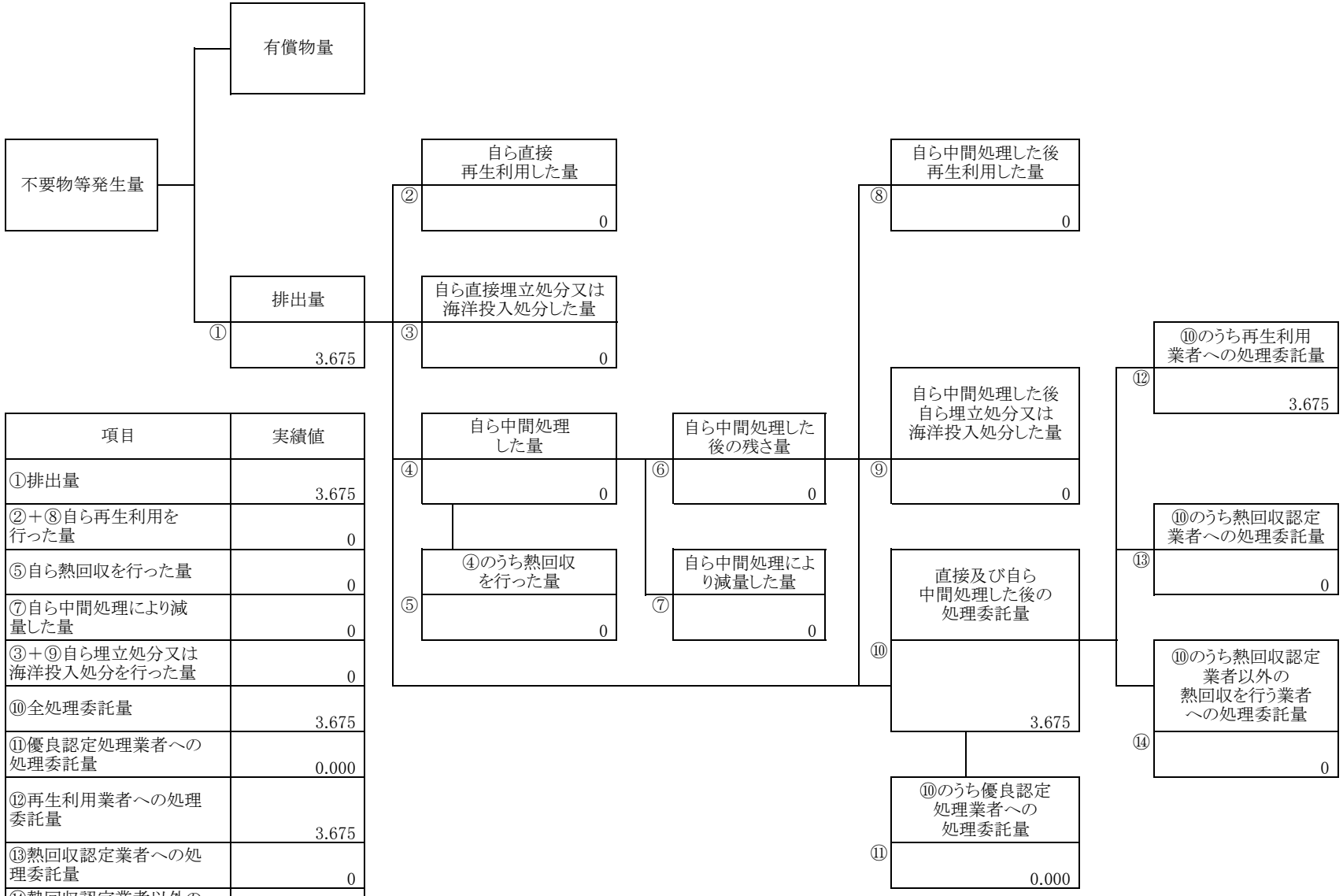

項目	実績値
①排出量	3.675
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3.675
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	3.675
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

産業廃

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：木くず　　）

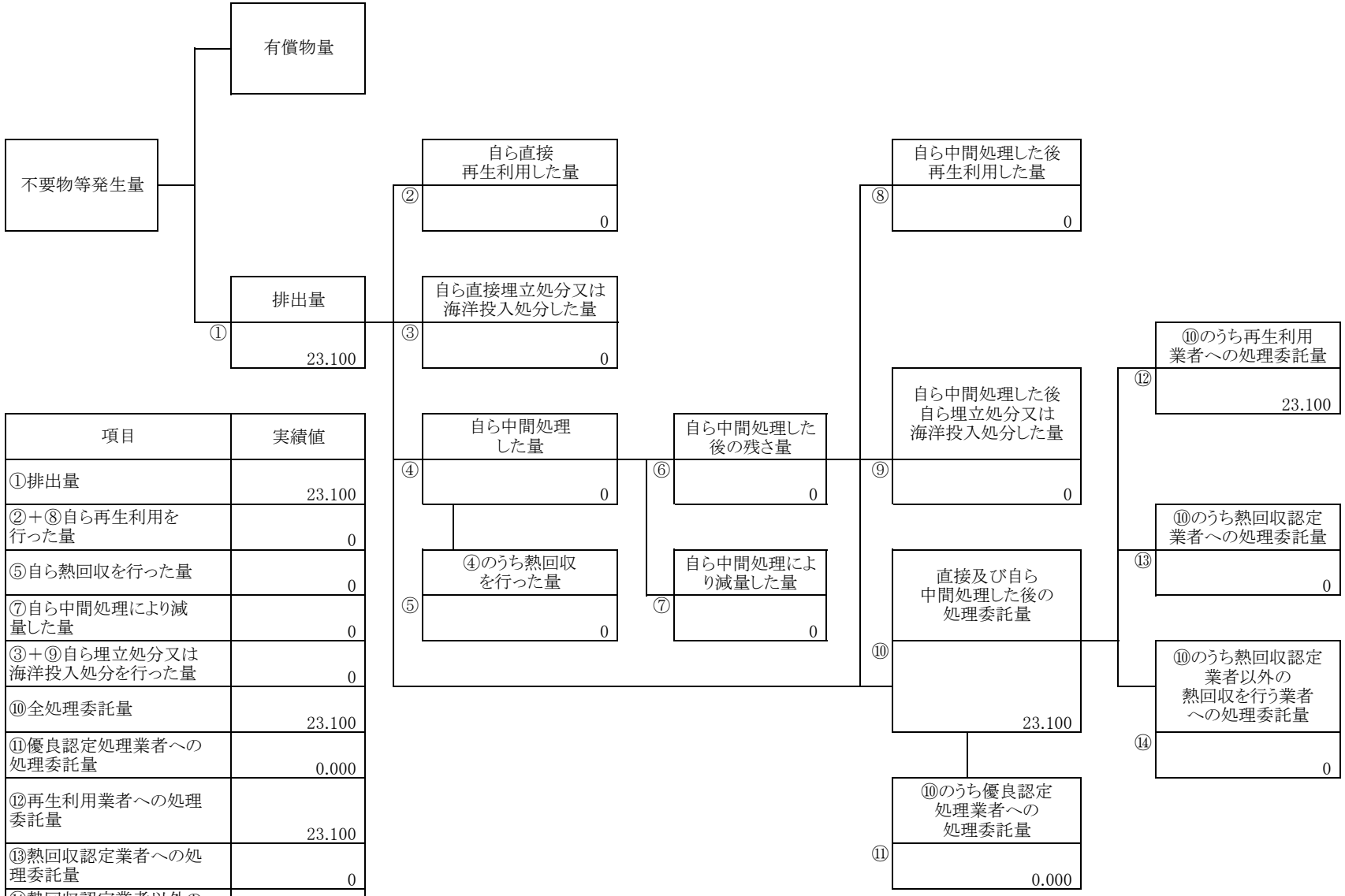

項目	実績値
①排出量	23.100
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	23.100
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	23.100
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

産業廃

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：金属くず　　）

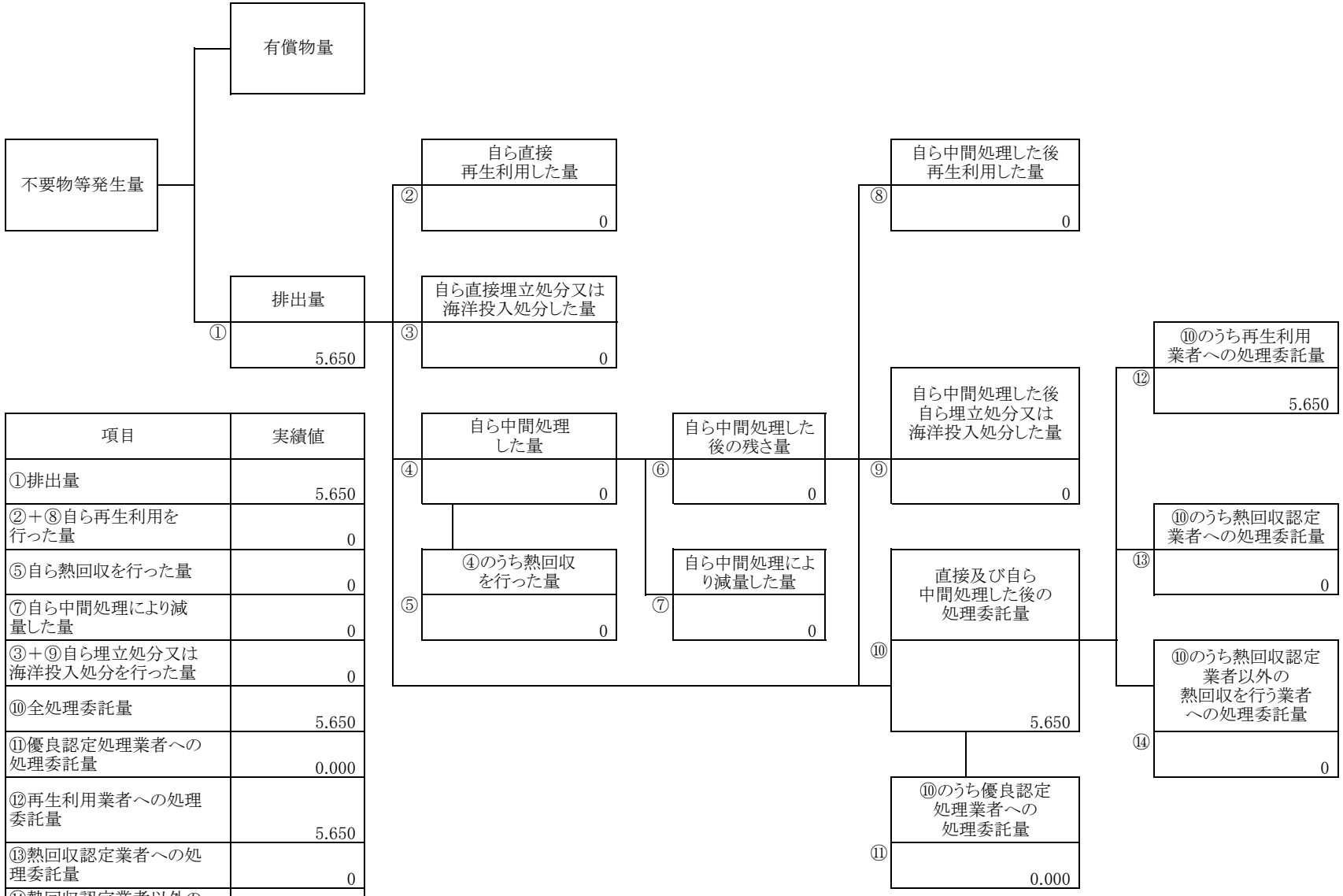

項目	実績値
①排出量	5.650
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	5.650
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	5.650
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

産業廃

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず　　）

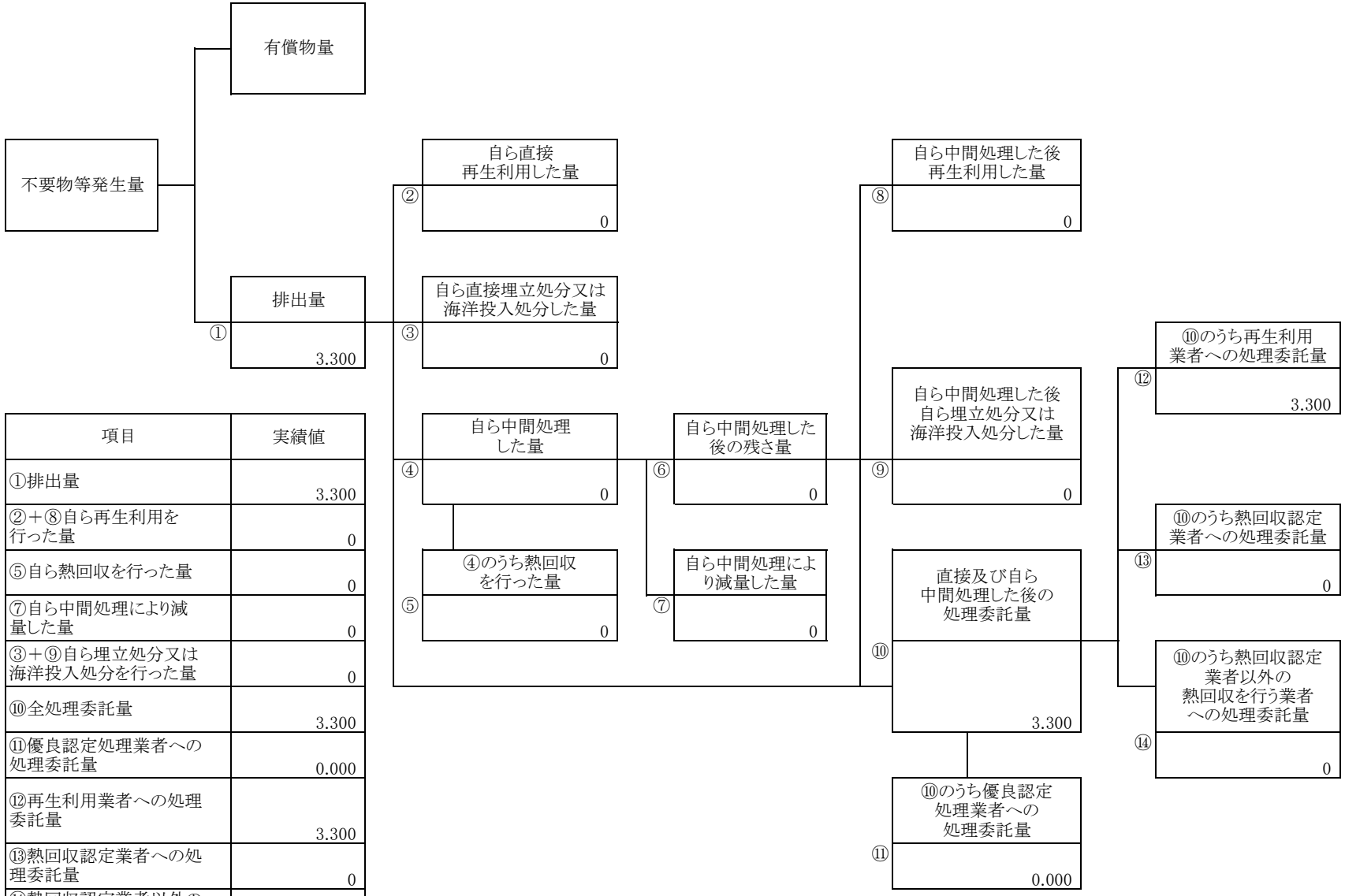

項目	実績値
①排出量	3.300
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3.300
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	3.300
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

産業廃

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：廃石膏ボード　　）

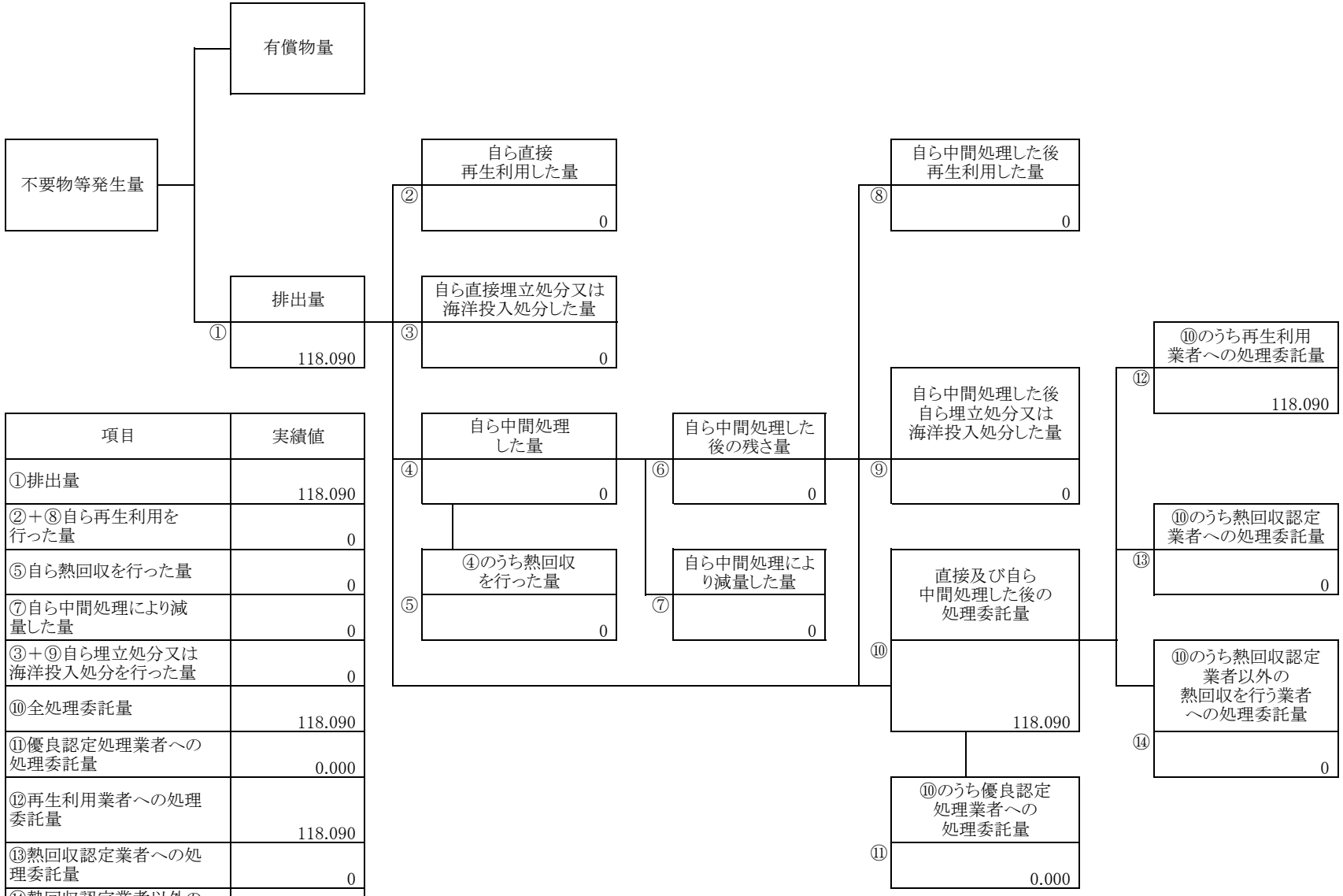

項目	実績値
①排出量	118.090
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	118.090
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	118.090
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

産業廃

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：がれき類　　）

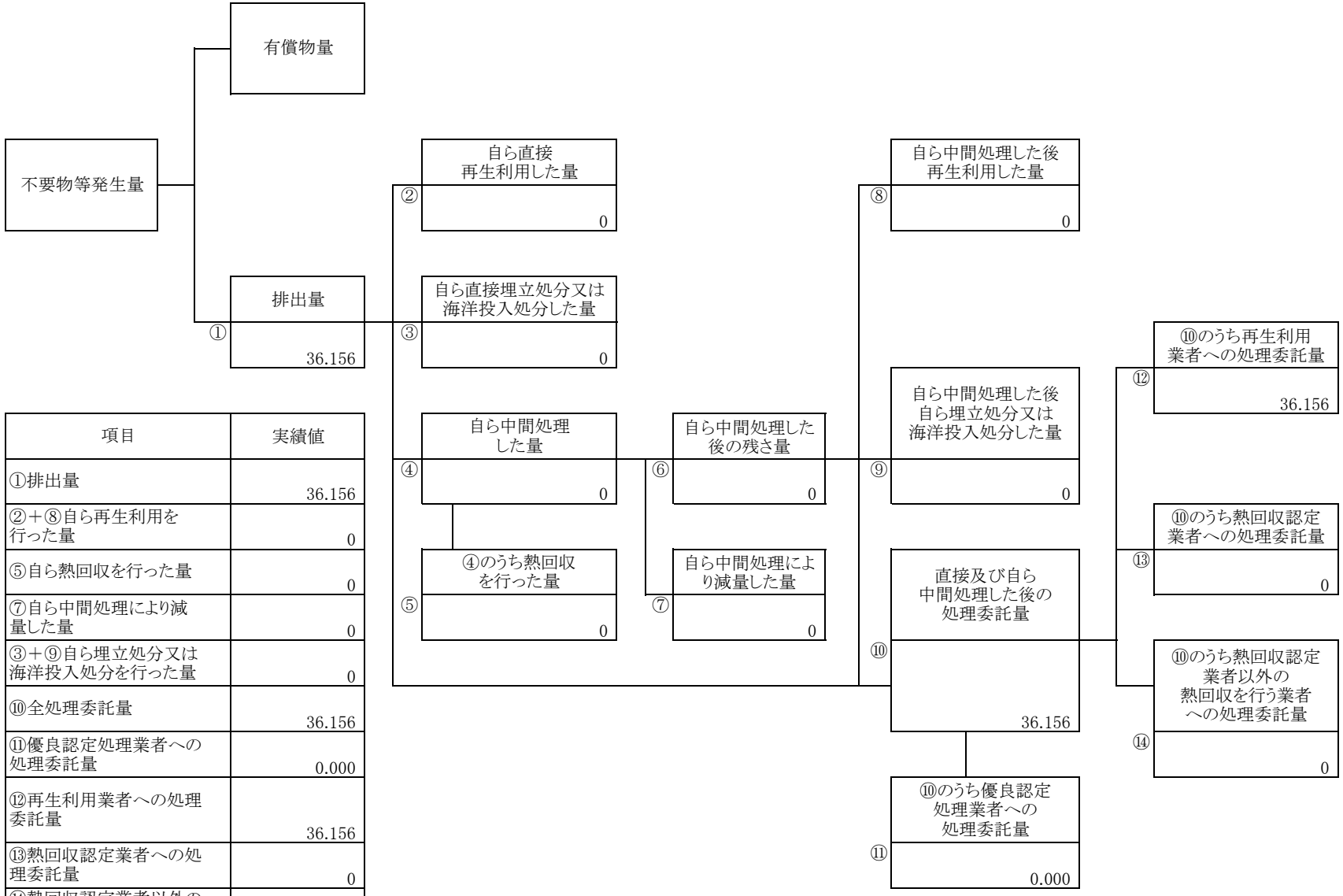

項目	実績値
①排出量	36.156
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	36.156
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	36.156
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

産業廃

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：コンクリート破片　　）

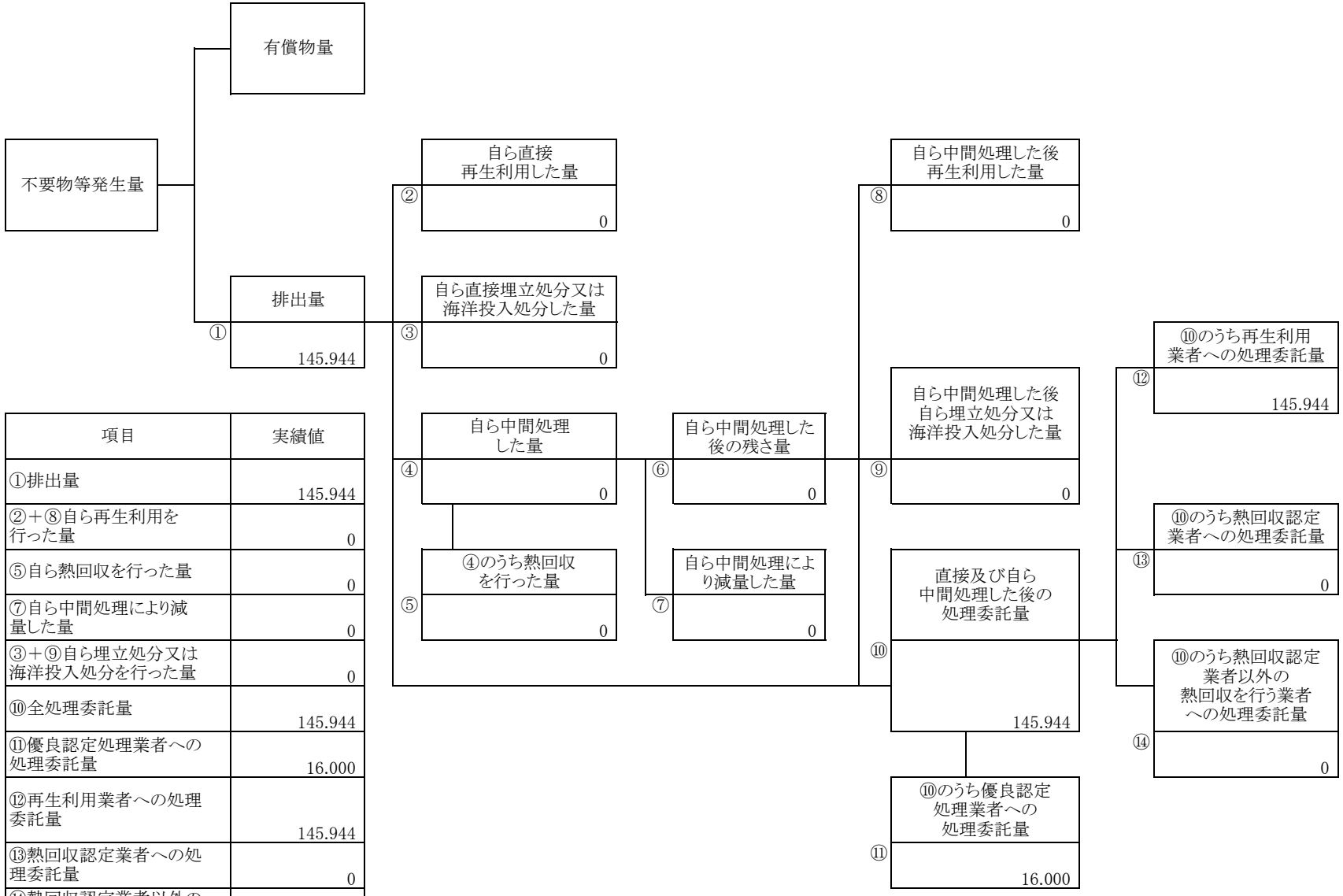

項目	実績値
①排出量	145.944
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	145.944
⑪優良認定処理業者への処理委託量	16.000
⑫再生利用業者への処理委託量	145.944
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

産業廃

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：アスファルト破片　　）

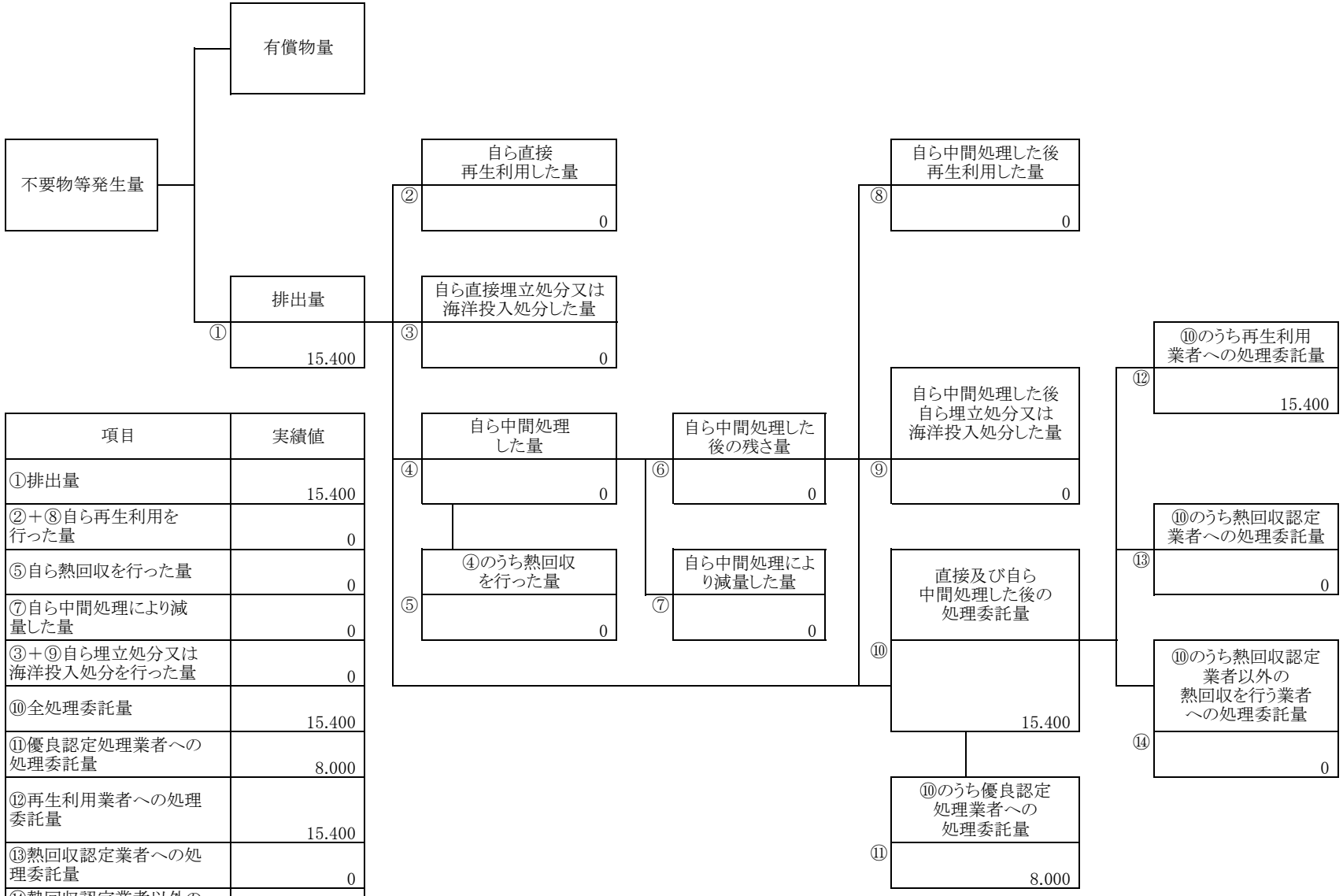

項目	実績値
①排出量	15.400
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	15.400
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8.000
⑫再生利用業者への処理委託量	15.400
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

産業廃

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：安定型混合廃棄物　　）

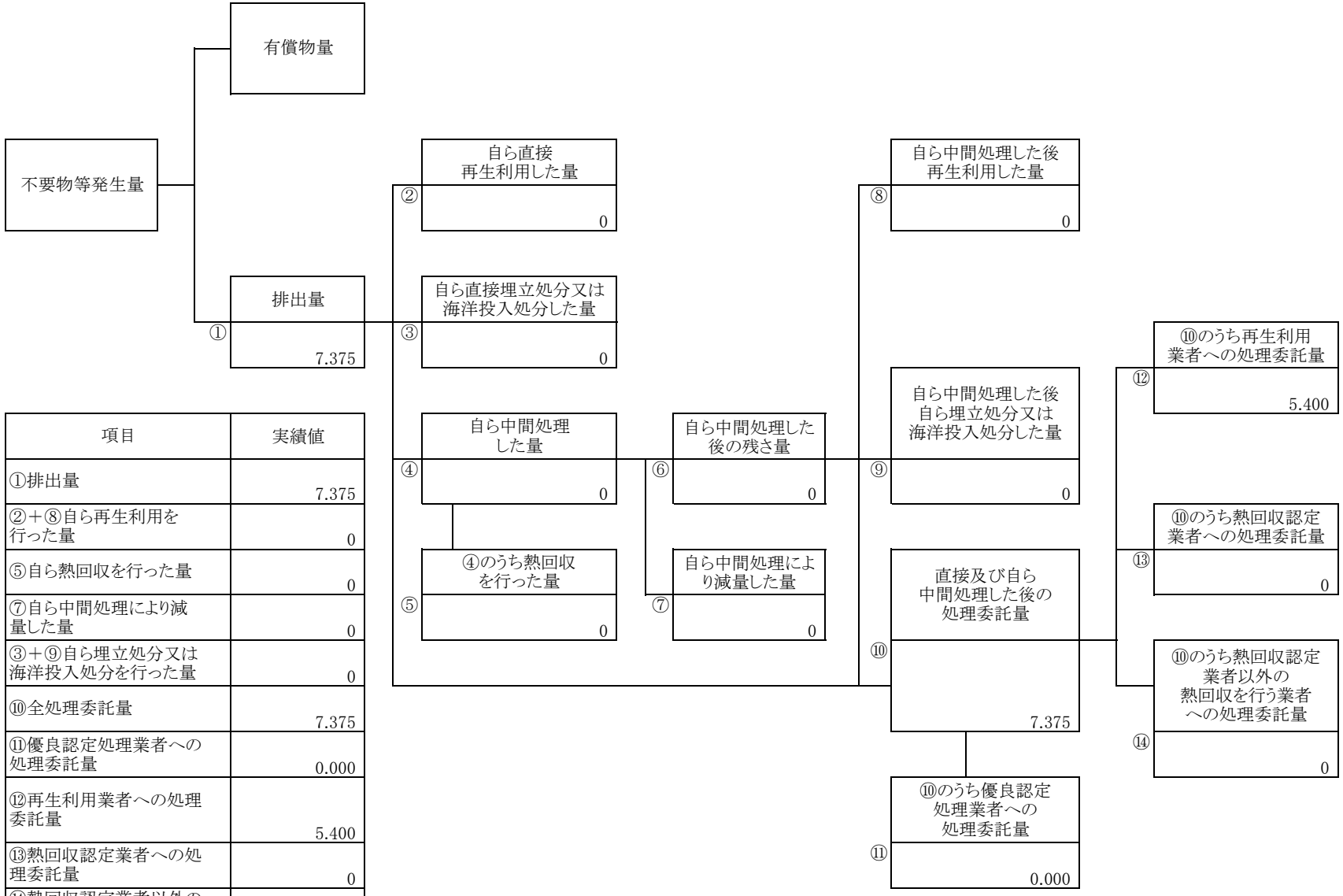

項目	実績値
①排出量	7.375
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	7.375
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	5.400
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

産業廃

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：管理型混合廃棄物　　）

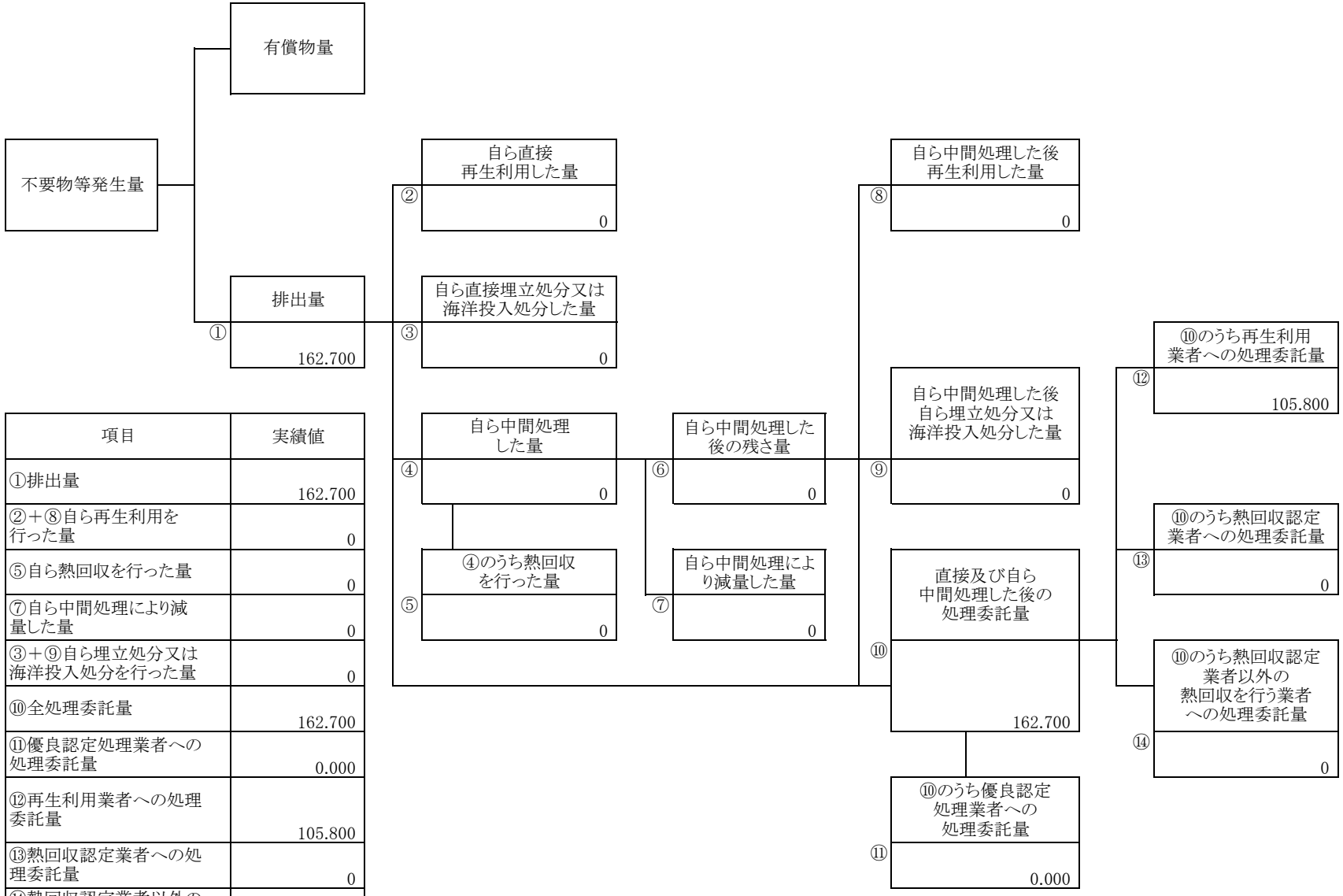

項目	実績値
①排出量	162.700
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	162.700
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	105.800
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

産業廃

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：蛍光灯　　）

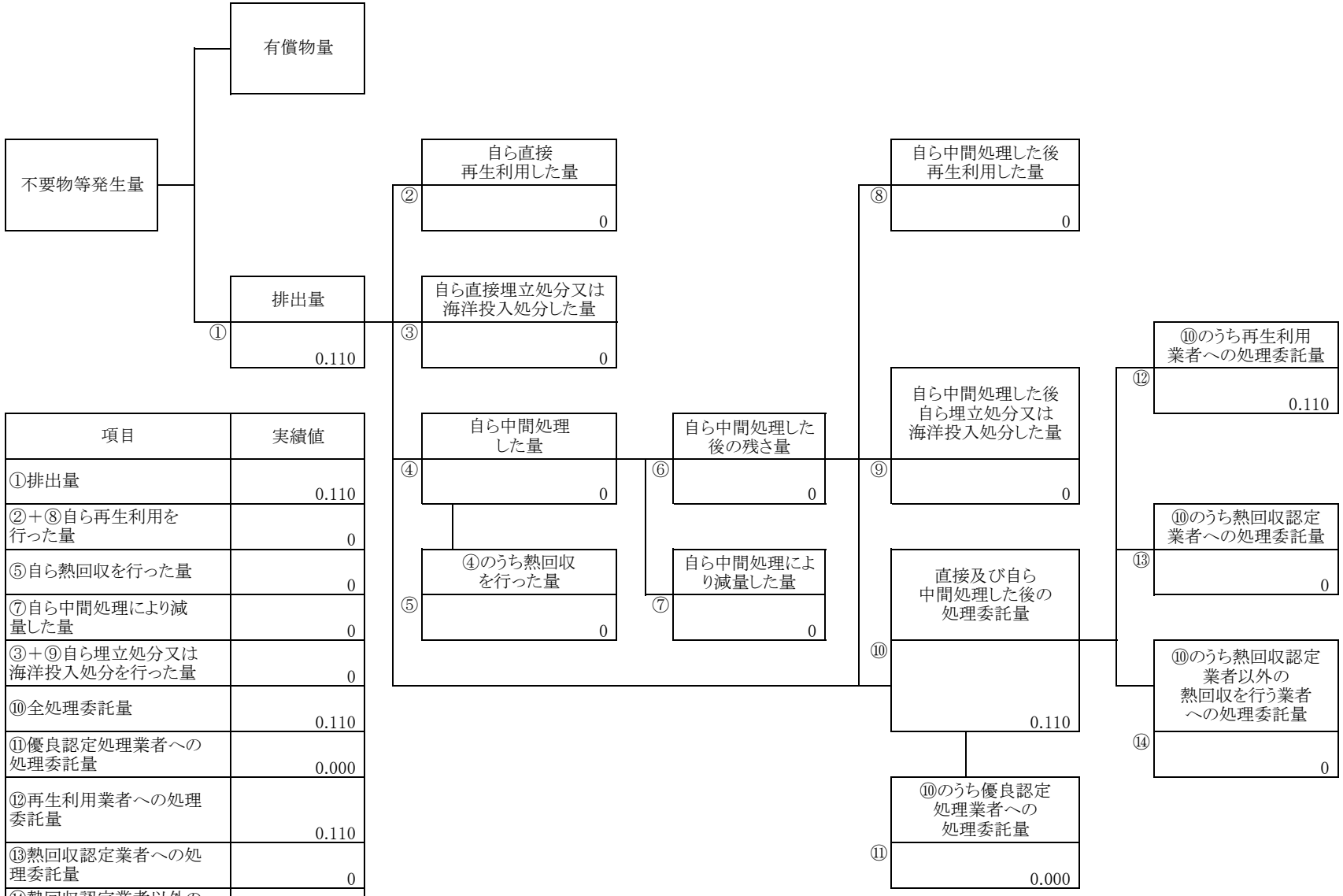

項目	実績値
①排出量	0.110
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.110
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	0.110
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

産業廃 「事業の種類」の欄には，日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には，項目ごとに，産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には，前年度の産業廃棄物処理に関して，①～⑭の欄のそれぞれに，(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち，中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち，中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち，自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち，熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち，自ら利用し，又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち，自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち，優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち，処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち，認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち，認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には，項目ごとに，産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは，産業廃棄物の種類ごとに，第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し，当該書面を添付すること。

7　※欄には，何も記入しないこと。

産　業　廃　棄　物　処　理　計　画　実　施　状　況　報　告　書　の　〔集　計　用　シ　ー　ト〕

産業廃棄物の種類		計画の実施状況																
	①排出量 (t)	②自ら直接再生利用した量 (t)	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤ ④のうち熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量 (t)	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量 (t)	（⑩＝①−②−③−④+⑥−⑧−⑨ ＝⑫＋⑬＋⑭＋⑮＋⑯）委託先による区分					⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)	②＋⑧ 自ら再生利用を行った量(t)	③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)
											⑫再生利用業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)			
法で定められている産業廃棄物の種類（シュレッダーダストなど，一体不可分のものについては，空欄行に記載してください。）	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち，中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち，中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち，中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち，自ら利用し，又は他人に売却した量	⑥の量のうち，自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち，処理業者への再生利用委託量(⑬，⑭除く)	⑩の量のうち，認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち，認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち，委託して破砕等の中間処理した量（⑫〜⑭を除く）	⑩の量のうち，直接委託して埋立て最終処分した量	⑩の量のうち，優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの（自動計算）	③の量と③の量を合計したもの（自動計算）
建設汚泥	80.000									80.000	80.000					0.000	0	0
廃プラスチック類	3.675									3.675	3.675					0.000	0	0
木くず	23.100									23.100	23.100					0.000	0	0
金属くず	5.650									5.650	23.100					0.000	0	0
ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず	3.300									3.300	3.300					0.000	0	0
廃石膏ボード	118.090									118.090	36.156					0.000	0	0
がれき類	36.156									36.156	118.090					0.000	0	0
コンクリート破片	145.944									145.944	36.156					16.000	0	0
アスファルト破片	15.400									15.400	62.020					8.000	0	0
安定型混合廃棄物	7.375									7.375	5.400				1.975	0.000	0	0
管理型混合廃棄物	162.700									162.700	105.800				56.900	0.000	0	0
蛍光灯	0.110									0.110	0.110					0.000	0	0
																	0	0
																	0	0
																	0	0
																	0	0
																	0	0
																	0	
																	0	
																	0	0
合計	601.500	0	0	0	0	0	0	0	0	601.500	496.907	0	0	0	58.875	24.000	0	0

（注1）トン未満は原則として四捨五入。ただし，数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。